

令和 7 年度

第 1 回さいたま市総合教育会議

議 事 録

1 期 日 令和7年8月29日（金）

2 場 所 ときわ会館 5階 中ホール

3 開 会 午後2時30分

4 出席者

(1) 構成員

市長	清水 勇人
教育委員会教育長	竹居 秀子
教育委員会委員（教育長職務代理者）	大谷 幸男
教育委員会委員	石田 有世
同	伊藤 華英
同	小山 和也
同	堀田 香織

(2) 構成員以外

市長部局

都市戦略本部

本部長

佐野 篤資

総合政策監

藤野 知之

教育委員会事務局

副教育長

栗原 章浩

教育委員会事務局理事兼管理部長

山本 高弘

教育政策室長

菱沼 孝行

教育政策室副参事

豊永 祥子

学校教育部長

野津 吉宏

生涯学習部長

深津 健太郎

5 議事の概要

6 閉会 午後4時00分

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいまから、令和7年度第1回さいたま市総合教育会議を開催いたします。私は都市戦略本部総合政策監の藤野と申します。この会議の主催は市長となりますが、進行につきましては事務局が行うこととされておりますので、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議の公開の取り扱いにつきましては、現在のところ傍聴希望として報道関係者から1名の申し出が出ております。本日の会議につきましては非公開とする内容はないと考えられることから、会議を公開し傍聴等を許可したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

ご異議ございませんようですので本日の会議は公開とさせていただきます。それでは報道関係者の入室のためしばらくお待ちください。

それでは会議の開会にあたりまして、まず清水市長からご挨拶をお願いいたします。

○清水市長

皆様、こんにちは。さいたま市長の清水勇人でございます。本日はお忙しい中、お集りいただき誠にありがとうございます。

教育委員会におかれましては去る7月10日付けで大谷委員が再任をされました。今後とも本市の教育行政の推進にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

この総合教育会議につきましては、今年度も今までと同様に市長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、様々な調整・協議ができるよう進めてまいりますので、あらためまして委員の皆様にはご協力をお願い申し上げます。

さて本日の議事でございますが2点を予定しております。

1点目は「令和6年度総合教育会議協議事項に関する取組状況等について」といたしまして、前回の会議での協議事項について、その取組状況等をご報告いたします。

2点目は、協議事項として「さいたま市教育大綱改定の方向性」について、説明の後、ご意見をいただきたいと思っております。

さいたま市教育大綱は、市政運営の最も基本となる計画である総合振興計画基本計画の体系をベースとして策定されているものです。現在、総合振興計画基本計画の中間見直しを行っているところですが、これに伴ってさいたま市教育大綱につきましても改定を行うこととしています。

本日は積極的な意見交換ができればと考えておりますので、皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。ここで報道関係者の皆様に申し上げますが、撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日の議題に入りたいと存じます。なお、ご発言をいただく際にはマイクを使用させていただきます

ようお願いいたします。マイクにつきましてはお近くの事務局職員よりお渡しします。

初めに、議事(1)「令和6年度総合教育会議協議事項に関する取り組み状況等について」として、前回会議でご協議いただきました事業等の取組状況等について、資料1により事務局の方からご報告いたします。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

都市経営戦略部の安井と申します。それでは、「令和6年度総合教育会議に関する取組状況について」事務局よりご報告いたします。

資料1をご覧ください。令和6年度総合教育会議におきましては「教員の働き方改革」、また「コミュニティ・スクールについて」の2つのテーマについてご協議いただいております。

これに関連します今年度の主な取組状況についてご報告いたします。

資料4ページ目をお願いします。まず「教員の働き方改革」につきましては、本年6月の法改正により教師を取り巻く環境整備として働き方改革の更なる加速化などの必要性が指摘されていることから、教育委員会において「働き方改革」の最終目的や、それを実現するための手立て等を示し、学校に携わるすべての方々のもとより、多くの市民の皆様の理解を促すためにこれよりご説明します取組を実施しました。

まず、学校における電話対応を勤務時間に行うことを各学校において保護者、地域へ周知しました。また、さいたま市ホームページにおいて、学校における働き方改革推進プラン等を周知しました。今後は地域・保護者への効果的なメッセージの発信に向けて調査、検討をしてまいります。

また、教育委員会事務局としても、学校あての調査や報告等について電子化や縮減を行い、学校に配布されるチラシを電子化するなど、教職員の負担軽減に向けた取組を実施しています。

次のページをお願いします。2つめのテーマ「コミュニティ・スクールについて」は、令和6年度さいたま市総合教育会議において教員の働き方改革を推進するために学校や地域、家庭の役割をよく議論し、合意形成を行うことが重要であるという議論が行われましたが、地域の力を活用していくために本市では「コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的な推進」を進めているところです。この中で市立全校の取組をまとめた「コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進に係る実践事例集」を市ホームページに掲載し好事例の共有を行っているほか、広報誌への掲載も行っております。また、各種研修においても好事例を紹介しており、来年1月にはさいたま市コミュニティ・スクールシンポジウムを開催する予定となっております。報告は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

続きまして、議事(2)「さいたま市教育大綱改定の方角性」について事務局からご説明い

たします。

○事務局（都市経営戦略部副参事）

資料２－１をご覧ください。先ほど市長からもお話がございましたが、さいたま市教育大綱は市政運営の最も基本となる計画である総合振興計画基本計画の体系をベースとして策定されているものです。現在、総合振興計画基本計画の中間見直しをおこなっており、これに伴いさいたま市教育大綱についても改定を行うこととしています。

現行の教育大綱は総合振興計画基本計画の「第３章 健康・スポーツ」、「第４章 教育」、「第８章 文化」の分野の内容に基づき作成しております。

資料７ページ目をご覧ください。改定の方角性について、現行の教育大綱を引き継ぎ、中間見直しを行った後の総合振興計画基本計画の各分野に基づいて改定を行うものとしています。スケジュールは下の表に記載のとおりであります。

次に資料２－２をご覧ください。こちらは現行のさいたま市教育大綱において目指す方角性として定めております、各項目の主な取組及び実績についてお示ししたものです。そのうちのいくつかについて読み上げさせていただきます。

まず（１）人生 100 年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進につきましては、①の実績として市立の全小・中・特別支援学校へのスクールダッシュボード導入や、②の実績として文部科学省が行う英語教育実施状況調査において、６回連続１位だったこと、また自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が 9 割と高い水準であること、④の実績としてコミュニティ・スクールの全校実施や、⑤の実績として中学校体育館の空調整備などを挙げております。

次に（２）子どもたち・子育てを支える都市の実現につきまして、９ページをお願いいたします。放課後子ども居場所事業のモデル校を 13 校に拡大したことや、（３）主体的な健康づくりの推進につきまして、さいたま市健康マイレージによる継続的な健康づくりを支援してきたことを挙げております。

また、（４）スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進につきまして、アーバンスポーツを楽しむ環境の整備を行ってきたことや、（５）生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造につきまして「さいたま市文化財保存活用地域計画」が文化庁の認定を受けるなど、現行の教育大綱のもと市長部局と教育委員会が連携して様々な取組を行い、実績を上げてまいりました。

次に資料２－３をご覧ください。教育大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についてその目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないことから、現行の教育大綱においては「参考：市長部局と教育委員会事務局が連携して取り組む事項」として具体的な施策や取組を定めております。

資料２－３につきましては、その参考で取り決めた事項について主な取組及び実績をお

示したものとなります。こちらもいくつか読み上げさせていただきます。

まず、①子どもたちを支える地域コミュニティの構築につきまして先ほどの教育大綱の実績においてもお伝えしておりますが、コミュニティ・スクールの全校実施を挙げております。

次に②市民・児童生徒がスポーツに親しめる環境づくりとして学校体育施設を、市民利用を前提とした施設として整備したことや、③スポーツを科学する生徒の育成としてスマート部活動のモデルを構築できる環境を整えるといった取組を行いました。

続きまして④児童生徒が文化芸術に触れる機会の創造として、市内の学校を始めとした様々な施設、団体向けに芸術家等を派遣してワークショップやミニコンサート等を実施しました。

その他、11 ページにあります⑤主権者教育の推進や⑥子どもたちの体力等の向上の推進につきましても、様々な取組を行ってまいりました。

12 ページをご覧ください。現行の教育大綱改定時はコロナ禍の最中であったことから、with コロナや after コロナ時代に向けた取組を定めておりました。

その中で①ICT を活用した学びの改革の推進として、五感で感じる体験とデジタルのベストミックスを図る取組や、②児童生徒の心のケアとして、人と人との繋がりが希薄になり、環境が激変することによる児童生徒の心のケア、③災害時における適切な避難所運営として感染症が蔓延する状況下での防災対策など様々な取組を行いました。

次にまいります。資料 3－1 はさいたま市教育大綱の改定案となります。先ほどご説明した資料 2－1 における総合振興計画基本計画の中間見直しの観点に基づいて作成しております。

続きまして資料 3－2 をご覧ください。こちらは資料の参考 2 にございます、現行の教育大綱「参考：市長部局と教育委員会が連携して取り組む事項」の改定案となっております。

現行の教育大綱においては「教育、学術及び文化の振興を図るため」の取組と「with コロナ・after コロナ時代に向けた」取組を分けておりますが、after コロナ時代を迎えた今、改定案は一本化して作成しております。

新しい要素として、①において休日部活動の地域展開、②において子どもたちの権利、⑥において子どもたちの居場所づくり、学校施設管理のあり方などを挙げております。ご説明は以上となります。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ただいま資料 1 から資料 3－2 まで説明が終わりました。今回はさいたま市教育大綱を定めていくという観点から資料 2－1 の方向性について、また資料 3－2 の市長部局と教育委員会事務局が連携して取り組む事項として、この方向性でよいかといった点について特にご議論いただけますと幸いです。それでは、意見交換をお願いいたします。

ご意見がございましたら挙手の上、マイクを使ってご発言いただければと思います。

それでは石田委員お願いいたします。

○石田委員

学校の生徒とか子どもたちの安全安心が大事。世の中いろいろな事件や問題がある。まず、通学路の見守りや、防犯カメラなどによる学校の入出管理などに関する決まりを取り決めてもらい、子どもたちたちが安心して通えるような学校づくりをお願いしたい。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございます。他にありますでしょうか。それでは教育長、お願いします。

○教育長

今、石田委員から安心安全というお話がありましたが、さいたま市の強みとして、地域にボランティアをしていただける方々が多くいらっしゃるということがございます。

現在2万4000人ほどいます。コロナ前は3万人ほどいたのですが、また今はどんどん右肩上がりに増えているところです。

この地域の皆様方が、子どもたちに安心安全を与えてくれるだけでなく、励ましてくれることによって子どもたちの自己肯定感が上がるという面もございます。

おかげさまでさいたま市は令和7年度の全国学力学習状況調査による子どもたちの自己肯定感が、小中学生ともに過去最高でした。平成19年度に調査が始まってから、過去最高の数値となっています。

このように、地域の皆様方のお力を持続可能にするためにも、①番にございますように、地域コミュニティの構築はとても重要だと考えております。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは大谷委員お願いします。

○大谷委員

石田先生からお話があったとおり、子どもたちの安心安全はもう大前提であり、まったく同じ意見です。ただそうした中で先般、市民に開放されている浦和大里小学校のプールを拝見いたしました。私の想像をはるかに上回るすばらしい施設で非常に驚きました。

今度は大和田地区に小学校が開設され、そこにも市民に開放されるプールが設置されるとのことですが、もう1つ私が感心したのは、特別教室と普通教室のセキュリティを一括化しないで分離させていたということ。これは非常に素晴らしい考えだと思いました。

音楽室や美術室、家庭科室などはそこだけセキュリティの管理をするということ。これはつまり市民の皆さんにぜひご利用いただきたいという考えのもとだろうと思いました。

もちろん、児童生徒の安心安全確保が前提なのですが、一方で市民の皆さんにご利用いた

だくというのも忘れてはならない視点なのだろうと思いました。

音楽室ではコーラス、美術室であれば絵画あるいは陶芸、家庭科室では調理など市民の方々にご利用いただいて、将来的には子どもたちと市民の皆さんが交流する場に発展していくといいと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは小山委員お願いします。

○小山委員

資料3-2の市長部局と連携する取組の最後に、災害時における避難所運営という項目がありますが、今企業においては業務継続計画、BCPというのが非常に推し進められています。災害時やパンデミックの際に、どう業務を継続するか、あるいはいち早く再開するかという計画をあらかじめ出して、訓練をするというものです。介護保険を使う事業者に対しては令和6年4月より厚生労働省が計画策定を義務づけており、介護施設や病院ではもう取り組んでいます。

今年は私が所属する研究所の本体である銀行でも、すべての事業者を対象にそれらを支援するということに取り組んでおり、研究所でも中小企業のBCP計画をすでに50社ほどコンサルしています。

公立学校というのは緊急時の避難所に指定されているので、文部科学省の取組はちょっとわかりませんが、こういった継続計画策定の取組は重要なのではないかと考えます。

埼玉県は災害が少ないので、我々とBCP計画に取り組んでいる企業は全国平均に比べ相対的に少なく、そのため、埼玉県庁もそういった計画を策定するよう力を入れて指導しています。

公立学校というのは生徒を預かり、またその地域の避難所に指定されてもいるので、これらは教育委員会と市長部局で連携して取り組んでいくべき施策だと思いました。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは伊藤委員お願いします。

○伊藤委員

資料2-3の①②③について、今の社会に重要なキーワードが全部入っているように思います。大人もそうですけど、子どもたちのコミュニティ不足が今の日本で課題になっています。

コミュニティ・スクールの推進をどんどん進めていただいて、地域の人々が子どもたちの教育を自分のこととして考えることで地域もよくなっていきますし、子どもたちものびのびと学習やスポーツに励めると思います。

そして②の市民・児童生徒がスポーツに親しめる環境づくりについても、先ほど大谷先生もおっしゃいましたが、児童も市民も使える施設というのをぜひ、さいたま市が率先してやっていってほしいです。もちろん、大谷先生もおっしゃったとおり、安全安心というものをキープしながらも、それを可能にする運営の仕方をさいたま市が示していく必要があると思います。

今の社会ですと、スポーツに触れ合う瞬間が少なくなっているのです、部活動の地域展開についてもそうですが、学校の施設を使えるようになることで、市民にとっても学校施設が自分たちのものであるという認識が生まれて、大事にしていこう、そこにいる子どもたちも大事にしていこうと思えるようになるのではないかと思います。

なかなかこの開かれた学校というのも安全の面で難しいところもあるとは思いますが、ぜひみんなでつくっていく学校というものを目指していただきたいと思います。

また、③のスポーツを科学する生徒の育成というところも将来に向けてやってほしいです。スポーツは無駄がたくさんあります。今はコスパやタイパという言葉もありますが、無駄から生まれるものもありますし、スポーツをすることで主体性を築くこともできますので、ぜひ体力向上と併せてスポーツに触れ合う瞬間をたくさん増やしていただきたいと思います。

そこから生徒たちが勉強ではないところでも勉強していきたいと思える分野が広がっていくと、自分の居場所が増えていくのではないかと思いますし、スポーツのちょっとした遊びの部分や、無駄な部分というものに子どもたちが成長していくポイントがあるのではないかと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

文化芸術についても同じことが言えるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございます。続きまして堀田委員お願いいたします。

○堀田委員

私は学生と接する機会が多かったのですが、教職の世界はブラックだとか、旧態依然としているということを学生が心配して、先生になりたいと思う学生が少なくなっていることをすごく気に病んでおります。

ただ、さいたま市の先生は忙しいけれどもやりがいを持って取り組んでいるという調査結果も出ていますし、最近は働き方改革も進んできているので、そういうところを見せることによって、教員になりたいと意欲を持ってくれる学生が増えていってほしいと願っているところです。

話をしたいことがいくつかありますが、1つは今お話に出たコミュニティ・スクールについて。教員の働き方改革という意味でも、地域と連携していくコミュニティ・スクールはすごく大事だろうと思っています。

好事例集も出しているということで、それがどんどん広がっていくといいなと思うのと、一方で、各校でコミュニティ・スクールやコミュニティネットワークを作っていく上で、いろいろな課題も出てきているのではないかと思いますので、それらが出揃ったところで、改善策をまとめたものも出していけるといいなと思っているというのがまず1点です。

それから、2点目は休日部活動の地域展開について。これは一筋縄ではいかないのだろうというのは本当によくわかります。各地域と各校でそれぞれ特色のある多様な地域展開がなされていくと思うので、それらを地域で広報していけるとよいというのが2点目です。

それから3点目は保護者対応について。新任の先生方が困ることが多いのは保護者対応だということで、保護者対応にはかなりの労力と時間を割かれるわけです。

カスタマーハラスメントとはまた違うかもしれませんが、市と連携しながら保護者対応に関して、先生方の負担から少し離せる部分はないかなと思います。

天理市では市役所の中にほっとステーションというものを作って、保護者はそこに連絡をするという取組があるようです。学校に苦情を言うのではなく、まずそこに連絡するというものです。さいたま市の場合はどういう形がいいのかわかりませんが、市長部局と教育委員会が連携しながら、保護者対応についても、何かうまいアイデアはないか考えていただきたいというのが、3点目です。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは市長お願いします。

○市長

まずいくつかあって、皆さんのご意見の中でもコミュニティ・スクールが出ましたが、私もこのコミュニティ・スクールをいかに構築していくかということを考えています。

コミュニティ・スクールという組織というか、そういった名前のものは全校に取り入れたわけですが、前回あるいはその前から言っているかもしれませんが、まだ以前あった学校評議員の枠を出ていないのではないかと思います。

その中でも、いろいろな学校でいろいろな好事例が生まれ、コミュニティ・スクールが発展しつつあるという実感は持っており、これをどうやってさらに進めていくかということが重要だと思っています。

そのためには、学校と地域とのかかわり、また子どもたちがどう地域にかかわっていくか、ということがすごく重要なわけですが、課題としては先ほどらいお話のあった安心安全がまずは重要と思っていますので、これはどこかの地域で1つ、モデルを築き上げていけるといいと思います。

安心安全についてもう1つ言うと、セーフスクールについて。ちょうど先日、セーフコミュニティの認証が内定をいただいたところですが、実をいうと最初にやったのはセーフスクールで、慈恩寺小学校で始めたのですね。教育委員会でまずスタートしました。

これは防犯という視点だけではなくて、学校の中で子供が事故や怪我に遭わないようにしていくための取組です。いくつかのテーマごとに安全について考える。教員や学校が子どもたちに押し付けるのではなく、学校や地域と、そして、何といても子どもたちが自らかかわって、どうやって安全を守っていくか、データを活用して要因を分析しながら考えていくという取組です。できればこのプランをすべての学校に広げていくということをぜひやっていただきたいと思います。

地域や学校だけではなく、子どもたちも含めて、みんなでどうやったら、自分たちを事故や災害から守っていけるかという発想で、ぜひそれぞれの学校がそういった取組をしていただけるようになり、子どもたち自身も自分を守るという意識を持ってもらうということはすごく重要だと思います。

前回も言いましたけど、その中でコミュニティ・スクールの第2段階、セカンドステージについても少し模索をしていきたいです。方向性は何らかの形で示していけるといいと思っています。

それに関連すると、大谷先生からもお話がありましたが、学校施設の有効活用というのもセットで、コミュニティ・スクールは子どもたちの教育の場であるけれども、同時にコミュニティを作っていく拠点にもなって欲しいという思いがあります。そのためには全部一律にやっていくのは難しいと思いますが、学校という存在が、地域の皆さんにとってハード面での拠点になってほしいと思います。今、放課後児童クラブに入れない待機児童が多く、放課後子ども居場所事業ということで、教育委員会と子ども未来局が組みながらやっているわけですが、例えばその後に特別教室を貸していただいて、先ほどからお話が出ている、地域の皆さんがそこで生涯学習的な視点で学び合い、その中で地域に教えられる人がいればサポートをしていただけるようなことがあるかもしれない。

スポーツについても同じことがいえると思いますが、そういったことに発展していった欲しいと思います。

そのためにはハード面での管理ですね。今はとにかく学校関係はすべて校長先生が責任を持って矢面に立って対応するという状況になっています。これにはいい点もあるけれども、一方で学校が開放されることにハードルをもたらしっていると感じております。

校長先生は子どもたちを教育するということについての責任はあると思いますけれども、学校施設を管理することの責任については少し軽減をするっていう取組が必要ではないかと思います。モデル的な取組をやって、課題を整理していくということも必要かなと思います。

今ちょうどタウンミーティングで、移動について市民からいっぱいお話を聞いています。

どこかへ行くのに交通手段がないといった話が出てくるのですが、その中で非常に刺激を受けたお話がありました。

どんなお話かというと、遠くまで行くということも大切で、そこに行くことができる環境を作るのも大切だけど、身近な場所でいろいろな用が足りる、いろいろなことに参加ができ

る、そういうまちづくりがこれからの少子高齢化の中で必要ではないかということで、例えば学校施設や公民館といった、歩いて数分で行けるような場所にいろいろな機能があれば、そこでいろいろな社会参加もできるし、行政サービスも受けられるといったことも含めてやるといいのではないかというお話でした。

もちろん全部を学校でやることはできませんけれども、一番身近な拠点性を持った施設が学校なのですよね。だから、そういう意味で学校の役割というのはもう少し多くなっているのかなと思いますので、そういったことも含めてコミュニティ・スクールが議論されて、最終的にどのような形になるのか、またその途中途中でどのような形になるのかといったことについて、中身を詰めながら方向性を決めていくといいのではないかという思いを持っています。

それからコミュニティ・スクールの関係でさらに言うと、最近は教育長はじめ学校の関係者の方とよくお話をするのですが、特にPTAの方々とよくお話をする機会があります。

しっかりやっけていただいているPTAもあるし、なかなか厳しい環境になっているPTAの方々もいらっしゃいます。共働き世帯が増えている中で、PTAの役割というのがこれまでより弱くなり、厳しい環境にあると感じています。

その中で、学校と家庭と地域がどのように連携をして有効なコミュニティを形成していけるかということを考えると、これから学校の役割がすごく大きくなるだろうと思いますし、コミュニティ・スクールの議論がコミュニティについて考えるきっかけになって欲しいと思います。

行政に協力するという思いを持った方もたくさんいらっしゃいますが、一番身近な学校や子どもたちのためなら一肌脱ぎますよっていう人は、実をいうと行政に協力しようという人よりも遥かに多いのですよね。ですから、コミュニティ・スクールの議論をきっかけにして、コミュニティのあり方、コミュニティを再構築するということを考える上で、中心となる存在に学校がなってほしいと、市長部局からの過大な要望になるかもしれませんが、そのように思います。一旦この辺にしておきます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは教育長お願いします。

○教育長

私どももコミュニティ・スクールにはまだまだ伸びしろがあると思っています。コロナ禍だったこともあり、ようやくエンジンがかかってきたという印象です。

先ほど市長さんがおっしゃったとおり、今は女性の社会進出があって、PTAのなり手不足があります。さらには、これまで地域を支えていた、60代70代の人たちが、特例任用でまだまだ社会で働いております。

そのような中でそれぞれが課題を持っています。学校には働き方改革という課題や、子ど

もたちの未来への教育に集中する時間をどう確保するかという課題です。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会においては、学校・家庭・地域が、まずはそれらの課題を共有することがすごく重要だと思います。それらを共有した上で、これまでの組織体ではなく新たな組織を作っていく必要があります。その時にキーパーソンになるのは子どもたちだと思います。

子どもたちが与えられるだけの支援や協力ではなく、自分たちが大人と一緒に協働して、自分たちも担い手としてやっていくということが大事だと思っています。

今、仕掛けとして、子供の意見が反映される機会の創出、さらには企画運営の機会の創出を各コミュニティ・スクールにお願いしているところです。その第 1 弾として今年度にシンポジウムを行ってまいります。

また学校開放について。私は以前、生涯学習部長の時から、学校は生涯の学びの拠点になるべきだと思っています。子供から大人まで学校という施設を使って学び続けることができる。さらには学び合い支え合い、そこに集い交流が生まれる。顔見知りになることが監視の目になり、防犯に強い地域になる。また、災害が起こり避難所になったときにみんなで協力するきっかけになる場所だと思います。

そのために、新しい学校においてはデジタルで市民と子供の動線確保ができていますので、まずはどういう仕組みづくりができるか検討が必要です。

先ほど市長さんがおっしゃったような、校長の目的外使用といって、校長個人の責任にすべてするのではなく、教育委員会のルールづくりとして、例えば破損した場合には誰が責任を負うのかというルール作りがまず必要だと思います。

その次に誰が運営するのかというところですが、顔が見える関係をまず作って、安心して利用できるようにする。そうすると地域に根差したものになるよう、教育委員会と地域の皆さんで協力をしながら仕組みづくりができるといいと思っています。

ただ、すぐにそういう形を作るのは難しいと思うので、新しい学校から始めてまいります。

また既存の学校にしても、管理棟と特別教室が別棟になっているなど、顔認証のような鍵で管理ができる場所もありますので、その辺りも研究しながら進めてまいりたいと思っています。以上でございます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございます。市長お願いします。

○市長

先ほどとは別の視点で申し上げると今、いじめの問題については教育委員会だけではなく、市長部局にもお知らせをさせていただいており、ほぼ毎週、週に何回か私も報告を受けています。いろいろ聞いていて感じるものがたくさんございます。

コロナの後、特にそういった傾向が強いと思いますが、子どもたちの心のあり方が以前と

比べると少し違っており、他者からの言葉や対応にいろいろな影響を受けやすくなっているということを強く感じます。また子どもたちだけではなくて、子どもたちのいじめから始まり、先ほどの堀田先生のお話にもありましたが、親御さん同士とか、親と学校とか、話が少し違う方向に行ってしまうなど、いろいろな課題があるなと感じています。

今は学校と教育委員会でいろいろな調査や対応をしていただいている。その上で、解決ができない場合には市長部局で対応するという取組をしていますが、なかなかそれだけでは難しいので、やはり第三者機関のようなものをしっかり作って、どう対応したらいいか、それぞれの主体同士で話をしてもうまくいかないときがありますので、違った視点からサポートしていくという仕組みが必要だと感じています。市長部局の中に入れるのか、市長部局と連携する第三者機関として置くのかというのは考えなくてはなりませんが、そういった存在が必要だなと感じています。

あとはコロナ禍の後にGIGAスクール構想ということで、一気にデジタル化が進んで、私も教室での授業を見させていただきました。デジタル化にはいい面もたくさんありますが、一方でマイナスの面もあると思います。そこをどう軽減していくかという視点で、教育を考えた方がいいと思っています。ぜひ検討していただきたいのは、GIGAスクールを前面に出すというのもいいけれど、ネットとリアルをバランスよく子どもたちに体験してもらうということ。

ネットの世界も大切だけれども、リアルに五感で感じていくということも大切で、これからの時代は、僕ももうAIを使い始めていますけれども、AIを超えて人間がどのように判断をするかという補完がすごく重要ではないかと思います。さいたま市はGIGAスクールでデジタル化も進めているけど、一方でリアルのプログラムも充実させると。

もちろん、館岩でもいろいろな自然の中での研修プログラムもありますが、6年間に1回行っただけでは充実させているとは言えないので、リアルを重視した教育をさいたま市がやっていますということも、こういう時代だからこそ重要ではないかと思います。

どういう表現の仕方がいいのか、リアルという言い方がいいのかわかりませんが、デジタル化を進めていく一方で、人と人が直接会ったり、現場でいろいろな体験をしたり、失敗をしたり、こういうことがこれからの時代は重要だと思います。

ちょうど1期生が卒業しましたが、大宮国際中等教育学校の取組を見てすごいなと思いました。というのも、さいたま市の行事に行くとだいたい大宮国際の生徒がいます。

それで、いろいろな手伝いをしてくれながら、ただ研修や体験をするだけじゃなく、自分たちで考えてどうしたらもっとよくなるかなどを考えて取り組んでくれていて、本当にすごいと思います。コンピューターと同じような頭の使い方をするだけではなく、体験をして、やはり私たちは人間ですから、悲しいと感じたり、苦しいと感じたり、嬉しいと感動したりすることの大切さを知り、またその中から課題が生み出されて、その解決策が見いだされてくると思いますので、そういったことがバランスよくできる教育というものをぜひやって欲しいと思っています。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは堀田委員お願いします。

○堀田委員

いじめの話で、市長部局で企画をされていると聞いて、すごくいいなと思いました。やはり教育委員会というちょっと学校寄りではないかと思われることがありますが、市長部局だと中立だと思ってもらって、保護者からも意見が取りやすいだろうと思います。

私はかつて埼玉県の子どもの権利擁護委員会というところに勤めていて、保護者から訴えがあると学校との間で調整をするところだったのですが、学校からも話ができたらいいなと思っていました。保護者からも学校からも仲裁を申し込むようなことができたらいいなと思っていました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは小山委員お願いします。

○小山委員

今、市長さんがおっしゃったデジタルとリアル併用というのは全くそのとおりだと思います。皆さんご存じだと思いますが、デジタル先進国といえば、行政やその手続き、教育もそうですが北欧諸国ですね。一番先進的だったのですが、最近の新聞等の報道によると、市長がおっしゃったように問題が出てきており、リアルに戻りつつあるという実態のようです。

文章で話ができなくなってしまうということで、一番デジタルに先進的であった北欧の国々がリアル的重要性を認識してカムバックしてきているということもあります。こういった事例があるので、さいたま市としてはデジタルとリアルのいいとこ取りをしてバランスよくやるということがぜひ必要だと感じます。以上です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは大谷委員お願いします。

○大谷委員

先ほど市長さんから体験やリアルといったお話がありました。もちろんデジタルとのバランスも大事ですが、個人的にはもっとリアル、体験の方に寄せてもいいのではないかなと思います。

避難所運営訓練というのがあります。お子さんが訓練するわけですが、私がヒアリングさせていただいた学校によると、ボランティアの中学生に総合的な学習の時間の中で年に1回

は地域貢献というテーマのレポートの提出を求めているようです。

それ以外にも、育成会主催のお祭り運営をボランティアとするなど、参加した先生に聞くと、生徒が生き生きと働いているということです。

誰かに命じるということではなく、言うならば子どもたちを地域に預ける、地域コミュニティに預けて、地域の大人の皆さんに子どもたちの指導をお任せするというぐらいの大きな気持ちでやっているということを元校長先生がおっしゃっていました。

そうした中で、大人は子どもたちを歓迎する、子どもたちは一生懸命頑張る。そして褒められれば、自己有用感を味わえる。この避難所運営訓練は年に1回は必ずやるということですが、そうした地域の皆さんが子どもたちを歓迎してくれる中で、子どもたちも伸びていく。子育てを地域にも担ってもらおうという考え。子育ては学校だけじゃない、心配かもしれませんが、地域にお任せする、これからはこういった考えでいいのではないかという話です。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは教育長お願いします。

○教育長

子どもたちが避難所訓練に出ることは、本当に大切なことだと思っていて、教育委員会から声をかけたこともあり、令和4年度の中学校の参加数が18校で317人だったのが、令和6年度は36校で567人に増えております。

参加への声掛けはしておりますが、大谷委員のおっしゃったように、どのように行うのかということについてもお伝えしていきたいと思います。

また先ほどらい体験のお話がたくさん出ていますけれども、学校内だけではなく、学校外の学びの環境をしっかりとPRして、親と地域と学校で、そのような機会を創出していくこともすごく重要だと思います。現在、「体験の風をおこそう」運動推進事業ということで館岩中心にやっておりますが、いろいろなメディアや企業等も加わっていただいているので、そういった皆さん方の協力を得ながら、新しい体験の風、場所といったものの創出等をしていきたいと思っております。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは石田委員お願いします。

○石田委員

体験ということで、市長さんはお祭り大変ご苦労様です。学校も行って、地域との連携もしている。コロナ禍明け後のさいたま市の取組には本当に驚いている。地域との密着が少ないと言われるが、そんなことはないと思います。これからもますますやってほしいと思います。

お祭りについてですが、私が小学生の頃に浦和の大通りができ、中学生の頃にはお神輿が

通るようになった。小学生の頃から数えてから 50 年ほどです。交通規制だけが困りますが、皆さん活躍していますし、楽しみにしています。

あと、先ほど堀田先生がおっしゃったいじめ防止について。

教育委員会は学校側になるので、ぜひスクールロイヤーのような第三者に立ってほしい。

いじめはなくなりませんから。スクールロイヤーとまでいかなくとも、第三者を立てる取組を市長部局にも考えてほしい。

あとヤングケアラーについても、調べてもらったところだいぶ減っている、改善しているということで、市長部局、支援課に頑張ってもらっている。これからもよろしく願いしたい。以上です。ありがとうございました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。小山委員お願いします。

○小山委員

資料 2 や 3 と離れてしまうかもしれないが、先生方の働き方改革をしているということ、冒頭に説明があったように、優秀な先生を確保するためにもやらなくてはいけないと思いました。それと同時に、民間の株式会社と違い、先生の働き方改革は非常に難しいものだとも思っていました。しかし昨日、定例の教育委員会会議で見せてもらったのですが、補正予算措置や給食費の公会計化など、これらをシステム化していわゆる効率化、生産性の向上をして、先生が生徒に集中できるようにしたということで、非常にいいことだと思いました。

同様にこれからも効率化を進め、変えていけることがあるのではないかと思います。

民間でも徹底的な効率化、システム化、無駄な会議をしない、会議を立ててやる、などいろいろ、かなり強烈に働き方改革を進めました。学校は楽器など、いろいろ備品や什器がありますが、それらを一括管理するなどやれるのではないかと思います。学校は部活動など難しいものがあり、市長部局との連携も必要かもしれませんが、少しずつ進めていけば先生の働き方改革も進めていけるのではないかと思います。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは堀田委員お願いします。

○堀田委員

すいません。誤解のないようにいうと、今もいじめが起きたときに教育委員会が様々な調整や仲裁をされていて、それはすごく有効であると私は敬意を持っているところでございます。

ただ、いろいろな窓口があってもいいと思っておりましたので、先ほどのような意見を述べさせていただきました。念のために言っておきます。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

それでは大谷委員。

○大谷委員

ちょっと関連がなくて申し訳ないですが、部活動についてぜひ申し上げたい。

私が気にしているのは、部活動のために長時間勤務になってしまい、教員志願者が減りつつあるのではないかという不安です。さきほどもブラックという言葉が出ましたが、余りにも部活の指導時間が長すぎるので、教員には志願しにくいという状況もあると耳にしています。

従って部活動の地域展開というのは避けて通れないと思っております。

今、さいたま市は確か 8 校がパイロット校としてやっているとのことで、例えば片柳中学校など先進的と評価される学校もあるわけです。

学校運営協議会等にも関わっていただく中で、指導者の確保もしているわけですが、私の感覚で 8 割ぐらいは現職教員が教員の身分を離れるという形でやっているのではないかと考えています。これを 5 割から 6 割ぐらいにしていくことが大事ではないかと思っています。

また指導者というと、保護者が任せられるような、単なる競技指導力ではなく人間性ということも含めて、言葉は悪いですが間違いのない方にご指導をお願いしたいという思いもある。

ではどうすればいいかというと、一つは市長部局のスポーツ文化局で把握しているスポーツ団体等の方々を紹介していただく、あるいはスポーツ団体等への周知等、ご協力をお願いするということがあります。

また、突拍子もない話で申し訳ないですけれども、市役所にお勤めの皆さんのご親族やお知り合いなど、かなりの人数がいると思うのですが、適切な方がいればお願いしたいと思っています。例えば片柳中学校が棒高跳びで全国 3 連覇をしたということで大変驚きましたが、指導者の方は 74 歳の方ということで、元片柳中学校の先生だったのでしょうか。

ということは年齢関係なく、と言っては失礼ですが、お知り合いやご親族などにお願いできれば、教職員の負担軽減という意味で働き方改革になるのではないのでしょうか。

部活動の指導といった義務を減らすことによって、教員採用試験の倍率も高くなるのではないかと考えておりますが、そういったわけで市役所の皆様方には、ぜひご協力をお願いしたいというお話でございます。

○（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。教育長お願いします。

○教育長

はい。大谷先生ありがとうございます。

国における部活動の地域展開は、まずはこの少子化による生徒数の減少や、先ほど大谷先生もおっしゃった教職員の負担軽減のため、これを地域全体でスポーツ・文化活動を支え、新たな仕組みを整えることで、まずは生徒の多様なニーズに応えるという目的があるのですが、地域の活性化や、まちづくりに貢献するという期待も込められています。

その中で私たちは、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」を立ち上げ、スポーツ協会やスポーツコミッション、文化振興事業団、美術家協会、プロスポーツ団体の代表、さらには小中学校の校長先生やPTAといった方々に委員になっていただいて、本市独自の部活動地域展開の方針や方向性を検討しているところです。

それに際しましては、スポーツ文化局の文化部やスポーツ部の部長さんにも事務局に関わっていただいております。

先ほど大谷先生がおっしゃったとおり、人材の確保ということで、小中、中等教育学校の先生方はもちろん、数千人に及ぶ市の職員や地域のスポーツ関係者の皆さんにもアンケートをとって、どれぐらいの方たちにご協力いただけるかというアセスメントをしまいにいます。

地域展開の実現に向けましては人材の確保に加えて、やはり財政の確保、これがとても重要な視点になります。

現在、物価高により保護者の負担軽減をしなければならない状況で、受益者負担をお願いする形になりますので、それをどう考えていくのか、また民間の皆さん方にもご協力をいただいて基金をどう集めるか、私たち教育委員会だけでは、なかなか進まないところもございますので、ぜひ市長部局の皆様と連携をしっかりと取ってまいりたいと考えております。

また制度設計にあたり、子どもたちが学校を卒業したあとも生涯にわたってスポーツや文化活動を地域において継続して親しみ、健康増進にも生かせる環境を作るというのが部活動の地域展開でございます。

これを長い目で見ると、スポーツを軸にした街、スポーツタウン。これと直結するものだと考えております。

すぐに今の子どもたちが生涯スポーツにおいて地域で活躍するとまではいきませんが、そのための種をまくところですので、市長部局としっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。

○大谷委員

すいません。先ほどの私の発言に少し加えさせていただきたいのですが、私は部活動とい

うものが、スポーツ、あるいはブラスバンドやコーラス、絵画美術、書道いずれにしても子どもたちの人間形成、人格形成の上で極めて重要である、意義あるものであると考えております。以上です。

○（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは市長お願いします。

○市長

部活動の地域展開については、いろいろな課題がありますが、人材とお金が大きなポイントだと思っています。

今までは先生方がボランティアや、本当にわずかな手当だけで、土日もなくひたすら部活動を指導されていたということが多かったと思いますので、そういった先生方には感謝と敬意をしたいと思いますが、そういったものから少しでも脱していく必要がある。

また、競技経験のない先生方もいらっしゃる、必ずしも競技経験が必要とは思いませんが、やはり適切な指導ではなかったり、あるいは部活動の運営についても簡単ではなかったりという点もありますから、部活動の地域展開を活用して子どもたちに適切な指導をすると同時に、学校で得られるものとは違う達成感や、自分らしさといったものを発見していただく、そんな機会にしていきたいと思います。

先ほど教育長からもいろいろなお話がありましたが、お金と人材ということでいうと、例えば企業版ふるさと納税や、高いレベルで競技を経験した社員、職員の存在が挙げられると思います。

特に大企業にはたくさんいらっしゃると思いますが、高校ではスポーツをバリバリやっていたけれども、野球やサッカーはそれなりのレベルでなければ継続することができないので就職したのをきっかけにやめてしまった、こういった人は市の職員にもいっぱいいます。

高校までやっているとかなり専門的に学んできている方も多いので、そういう方々をうまく確保できたらいいのではないかと思います。

そういった企業や経済団体などと協定を結んでいただいて、そういった人材の掘り起こしに協力してもらうというのも一つの手かなと、小山委員の方をチラッと見ながら考えているところです。

もう一つはコーチにはA級ライセンスやB級ライセンスというものがありますが、市としてそのような指導ができる人に何らかの認定のようなものができれば、それが一つプライドにもなるし、もちろんボランティアでできるかわかりませんが、一定のお金を払って協力してもらえそうな体制を取れないか検討してもらえるとよいと思います。以上です。

○（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。お時間も参りましたが、他によろしいでしょうか。それではありがとうございました。

本日は特に資料３－２「市長部局と教育委員会事務局が連携して取り組む事項」を中心に非常に幅広い議論があったと思います。

子どもの安心安全や学校の施設開放、コミュニティ・スクール、教員の働き方改革、そしていじめの問題、デジタルとリアルのバランス、部活動の地域展開も含めたスポーツとの関わりなど、幅広いテーマがございましたが、一貫して言えることは子どもに対して、地域と学校と保護者、そして我々市長部局と教育委員会事務局がどのように関わっていくのかといった観点から有益なご議論をいただいたかと思いますので、今回いただいたご意見を踏まえながら、あらためてさいたま市教育大綱の改定について庁内で検討させていただければと存じます。

それでは閉会に先立ちまして、事務局から事務連絡をさせていただきます。本会議の議事録につきましては、後日、市ホームページに掲載する予定となっております。

事務局で議事録案を作成し、構成員の皆様にご確認をお願いすることとなりますので、その際にはご対応をお願いいたします。

そのほか、本日の会議全体も含め、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に、会議の主宰者であります清水市長から本日の会議の総括をお願いいたします。

○市長

皆様、お疲れ様でございました。さいたま市教育大綱の改定という重要なテーマについて、皆様の様々な視点から活発な議論を交わしていただきましたこと、大変ありがとうございました。

さいたま市教育大綱は、さいたま市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となるものです。

特にご議論いただきました「市長部局と教育委員会事務局が連携して取り組む事項」などにつきましては、学校がハブとなり、学校・家庭・地域による連携・協働を充実させ、子どもたちを支える地域社会を構築することの重要性を再認識したところでございます。

子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造に向けて、教育委員会と市長部局とが、それだけではないですね。市民の皆さん、事業者の皆さん、みんなが一体となって連携して、そういった都市づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、また引き続きよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局（都市戦略本部総合政策監）

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和７年度第１回さいたま市総合

教育会議を終了させていただきます。皆様、本日はどうもありがとうございました。